

見本（40歳～74歳）

072-8660

美唄市西3条南1丁目1番1号

美唄 太郎 様

9876

令和2年度

特定健康診査受診券

美唄市国民健康保険
市役所市民課 直通電話 62-3144

・受診券は美唄市国民健康保険加入の40歳～74歳までの方に送付しています。

- ・この券で1年に1回特定健診を受診できます。
複数回の受診が確認された場合、他の保険に加入した後に受診した場合は、健診料が全額自己負担となりますのでご注意ください。
- ・この券は、申し込みのときと健診を受けるときに使用します。
保険証と一緒に提出してください。（受診時に回収します。）

健診料は500円です



有効期限 令和3年3月31日

受診券番号 20100001111

昭和50年01月01日生 男

被保険者証 美唄(00010157) 9876543

【特定健診の申込・受診方法】

特定健診は①市内の健診のできる病院と②保健センターのいずれかで受けることができます。

① 《個別健診》市内の健診のできる病院で受ける

→詳しくは裏面①（個別健診実施機関一覧表）

② 《集団健診》保健センター（ぴば健診）で受ける

→詳しくは別紙②（がん検診も受診可能）

※市内の医療機関に通院中の方、職場や個人で健診を受けている方は検査の情報を提出していただくことにより健診を受けた扱いとなります。→詳しくは下段

特定健診を受けずに検査結果の情報を提供する

健診料（500円）はかかりません。ご協力をお願いします。

◎市内の病院に通院中の方・事業所健診を受診される方

定期的に裏面①の医療機関に通院されている方または事業所健診を受診される方で、特定健診と同一の検査項目情報がある場合は、検査の情報を美唄市に提出していただくことにより、特定健診を受けたものとしてすることができます。主治医または医療機関受付にご相談ください。

◎市外の病院で事業所健診または人間ドックを受けられる方

市外の病院で事業所健診または人間ドックを受けられる方は、検査の情報を美唄市に提出していただくことにより、特定健診を受けたものとしてすることができます。

国民健康保険係まで検査結果を提出してください。

■特定健康診査受診結果は、受診者本人に対して通知するとともに保険者等において保存し、必要に応じ、保健指導等に活用しますので、ご了承のうえ受診願います。